

# 広報 つきがた

## TOPIC

- 1 タイ王国ランシット大学の学生たちが  
月形町で農業を学んでいます
- 2 月形高校就業体験
- 3 防災気象情報配信のお知らせ

6

2026

+



Photo/4月22日 月形小学校新1年生横断



地域農業の国際化や農繁期の労働力不足解消に向けた取り組みの一環として、本町としては初めてとなる海外学生を迎え入れた農業インターンシップ事業を実施します。

この取り組みは、タイ王国ランシット大学・JA月形町・月形町の3者連携により実施するもので、海外学生たちは本町の農業を学び、実践することで自国での農業振興、また月形町の農業と農作物を広くPRすることを柱としています。

本年3月末、3者により正式に協定が交わされ、6月から受け入れが始まります。この事業は、実証期間として3年間実施し、初年度となる今年は、月形ミニトマト生産組合が受け入れを行います。なお、海外学生たちの滞在は本年6月から4カ月間を予定しています。

期間中、町内の施設やイベントなどで海外学生たちを見かけた際には、町民の皆さんの温かいご対応をお願いします。

### 事業概要

<b>実施期間</b>	—— 令和8年度～令和10年度までの3年間を実証期間として実施 令和8年度(第1期)は、6月から4カ月間を予定
<b>学生数</b>	—— 6名(タイ・ランシット大学農業イノベーション学部)
<b>受入農家</b>	—— 月形ミニトマト生産組合(五十嵐俊雄氏)
<b>実習内容</b>	—— ミニトマトの栽培管理、青果物集出荷貯蔵施設の視察、農業先進地の視察 および日本文化研修の実施
<b>宿 舎</b>	—— 町内でまちづくり活動を展開している「一般社団法人まちのいりぐち」 が管理運営するゲストハウス(知来乙2)
<b>在留資格</b>	—— 「特定活動(特定活動告示第9号)」に基づくインターンシップ
<b>雇用契約</b>	—— 締結しない(教育課程の一環として実施)

## 実施体制と役割分担

区分	主な役割・責任
ランシット大学	学生の選考・事前教育の実施、学業上の単位認定、在留資格取得のための教育目的証明
月形町農業協同組合	受入農家の選定、実習の進行管理、安全衛生管理の監督
受入農家	作業指導、栽培技術の実地教育、宿舎から実習先の送迎、安全衛生管理の実施、生活支援費の支給管理、日常的な指導・安全管理
月形町	全体統括、宿舎の借り上げおよび環境整備、生活支援体制の整備、日常的な指導・安全管理の統括、農業先進地視察および文化研修の実施



## 学生たちの紹介



ナッタナン  
・シーヒラン  
(25歳)



タンヤナート  
・ウィエン  
(23歳)



ナポンパット  
・カモンジャ  
ラットポン  
(23歳)



チンナパック  
・テープタウィー  
(27歳)



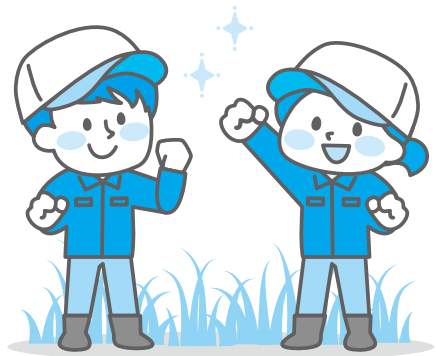
シラウィット  
・チョムラム  
(22歳)



グリット  
・パースック  
(24歳)

## 生活および安全支援体制

- インターンシップ中、海外学生たちが安心して町での生活を送るため、受入農家は学生たちに「生活支援費」を助成します。1週間の研修は週休2日の不定休、1日の活動時間は8時間以内(休憩を除く)
- 滞在中は町の国民健康保険に加入(保険税は学生負担)
- 海外学生は、インターン期間中の病気やけが、事故などに備え、海外旅行保険および賠償責任保険に加入



## 今後の展望

令和8年度は、スタートアップ事業として月形ミニトマト生産組合から受入農家を選定し、インターンシップを実施しますが、今後は3者においてその効果や課題を検証したうえで、ミニトマト生産組合以外での受け入れを検討します。



月形ミニトマト生産組合 一柳 直之 組合長

今年度は当組合で海外学生を迎え、本町の農業を学んでもらいます。初めてのことで不安はありますが、学生たちはもっと不安を抱えていると思います。一日でも早く月形町に慣れてもらい、不安な気持ちを楽しさに変えられるよう、丁寧に指導してまいります。

町民の皆さんもどうか温かく見守ってあげてください。



【問合せ先】 農林建設課農政係 ☎53・2322 Eメール:nosei@town.tsukigata.hokkaido.jp  
JA月形町農産販売係 ☎53・2111 Eメール:jatukigata30@tukigata.ja-hokkaido.gr.jp

# 月形高校就業体験

月形高校では、毎年「総合的な学習の時間」の授業として3年生を対象とした就業体験を実施しています。

これは、学校生活ではなかなか得ることのできない職場での就業体験を通して、働くことの厳しさや喜びを実感してもらい、社会人としての心構えなどを養うことを目的としています。

今年も、5月7日～8日までの2日間、12人の生徒が町内外7カ所の事業所に赴き、就業体験に取り組みました。生徒の皆さんは、実習先でさまざまな仕事をこなし「働く」ということを学びました。

## ○実習先○

- ・ 月形町役場
- ・ 月形町振興公社
- ・ 消防月形支署
- ・ 花の里こども園
- ・ 月形愛光園
- ・ 月形緑苑
- ・ 北村温泉ホテル



北村温泉ホテル

広報で使っているカメラを使い、各事業所で頑張る仲間たちの写真を撮影しました。また、私が作成した記事は、マンスリーに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



消防月形支署



月形町役場



月形緑苑



月形愛光園



月形町振興公社



花の里こども園

## 防災気象情報配信のお知らせ

6月から、地震速報・大雨や暴風雪警報などの、気象庁から発令される各種警報が公式LINE上でも受信できるようになりました。公式LINEでの受信を希望される場合は、次の方法で設定するか、役場2階の総務課までお越しください。

### ■設定方法

①公式LINE上のメニューの「防災」を選択する

②「気象情報配信設定」を選択

③「気象情報を受信しますか？」と表示されるので「選択」を押す

④受信したい情報を選択し、「確定」を押してください



⑤受信設定が完了しました

※配信イメージ図

⑥受信設定を解除する場合

③～④で、「受信しない」を選択してください



※配信登録と、解除登録は同時にできません

※通知される内容は、大雨や暴風雪などの「気象警報」と「震度4以上の地震情報」が発令される場合のみです  
 ※通知は24時間され、深夜にも通知音が鳴る場合がありますので、ご了承ください

問合せ先

総務課危機管理係

☎53・2321

Eメール:kikikanri@town.tsukigata.hokkaido.jp

# NEWS まちの お知らせ

## NEWS 議会 令和8年第2回 臨時会

5月15日に令和8年第2回月形町議会臨時会が招集されました。審議された内容は次のとおりです。

- 令和8年度月形町一般会計補正予算(第1号)
- 歳入歳出の総額をそれぞれ16万8,000円増額しました。
- 総額 52億6,616万8,000円
- 財産の取得について
- プラスチック製容器包装などの圧縮に使用するため、北海道市町村備荒資金組合

の防災資機材譲渡事業を活用し、次の機器を取得することになりました。

- 財産の名称 圧縮梱包機
- 財産の規格 圧縮梱包機(自動マルチコンパクタ)
- 取得方法 防災資機材譲渡事業に基づく譲渡
- 取得金額 1,776万5,000円

- 契約の相手方 ナラサキ産業株式会社北海道支社(札幌市中央区大通西7丁目3番地1)
- 町道の除雪作業・草刈作業に使用するため、車両および装置を取得することになりました。

- 財産の名称 ローター除雪車
- および草刈装置
- 財産の規格 1.5m<800t級、バロネス式

- 取得方法 指名競争入札による契約
- 取得金額 4,906万円

- 契約の相手方 北海道川崎建機株式会社札幌支店(北広島市大曲中央1丁目2番地2)

- 月形町固定資産評価員の選任について

- 月形町固定資産評価員の選任について次の方が同意されました。

住所 月形町1036番地1  
60  
氏名 上葛 隆治

- 次の事業および研修会に町議会議員を派遣することになりました

- 栗山町議会基本条例制定20周年記念事業

- 場所 栗山町
- 期日 5月17日(日)

- 全国町村議会議長会主催町村議会議長・副議長研修会

- 場所 東京都
- 期日 5月26日(火)から27日(水)

## NEWS くらし 不法投棄の通報にご協力ください

廃棄物の処理および清掃に関する法律により廃棄物の不法投棄は禁止されています。これに違反して不法投棄した場合や投棄未遂が発覚した場合は、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金またはこれら両方が科せられます。不法投棄は、豊かな自然と景観を損なうだけでなく、地下水の汚染など生活環境に被害をもたらす危険があります。一度悪化した環境を元に

6月30日は **納期限** です **町・道民税 第1期**

～ 2026年の納付期限一覧表～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	6月1日					
固定資産税	6月1日	7月31日	9月30日	11月30日		
町・道民税	6月30日	8月31日	11月2日	12月25日		
国民健康保険税	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日
後期高齢者医療保険料	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日
介護保険料	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日

戻すためには、多額の費用と時間がかかるため、早期に見、処理することが重要です。不法投棄の現場を見かけたときは、住民課生活環境係まで通報してください。ご協力をお願いします。

**通報する内容**  
次の項目について、分かる範囲の情報をご提供ください

- 発見日時
- 発見場所
- 投棄に関する情報(投棄日時、出入りした車両の情報、会社名など)
- 土地に関する情報(土地の

形状、所有者や使用者の情報)

- 現場の状況
- 通報者の氏名、連絡先
- ※匿名通報も受け付けます

**通報・問合せ先** 住民課生活環境係 ☎53・2323



札幌運輸支局では、不正改造車の排除につとめています。毎年6月を「不正改造車排除強化月間」として一層の強化に取り組んでいます。

暴走行為、過積載などを目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスにより大気汚染、騒音などの環境悪化の要因の一つとなります。また、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、クリアレンズの装着による灯火色の変更、基準外のマフラーの取付けなど、自動車部品の取付けや取外しなどにより保安基準に適合しないにもかかわらず、違法であるとの認識のないままに改造を行っている自動車使用者も見受けられるので、注意が必要です。

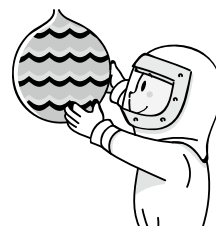
この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

問合せ先 北海道運輸局札幌

運輸支局検査整備保安担当

☎011・731・716

## スズメバチなどの駆除に要した 費用の一部を補助します



町では、人に危害を及ぼす恐れのある蜂類の早期駆除と安全確保を目的として、駆除にかかった費用の一部を補助しています。

### 〔補助の対象者〕

町内に土地または建物を所有・賃借されている方で、スズメバチなどの巣の駆除を依頼し、駆除された方

### 〔補助金額〕

駆除にかかった費用の3分の2以内とし、1件当たり10,000円を上限とします

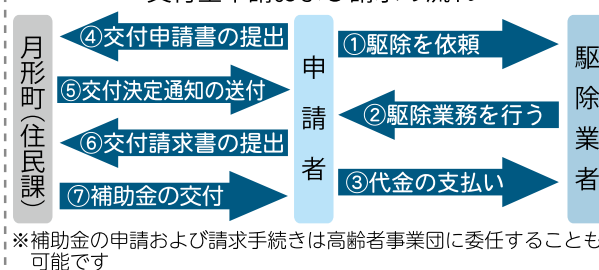
### 〔申請方法〕

下記の書類を住民課生活環境係に提出してください

- ① 補助金交付申請書
- ② 駆除作業前と後の現場写真
- ③ 領収書の写し

※補助金交付申請書は住民課窓口を用意してあります

### 交付金申請および請求の流れ



町内では、次の事業所が駆除業務を行っています  
月形町高齢者事業団 ☎37・2777

申請・問合せ先

住民課生活環境係 ☎53・2323

Eメール [jumin\\_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp](mailto:jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp)



## 学童保育所の一時利用ができます



学童保育所（交流センター内）では、一時的な施設の利用ができますので、ご希望の方は下記までお申し込みください。

### 利用できる方

保護者のけがや病気、出産、親族の介護などで一時的に家庭での保育が困難な方、日中の就労により、家庭での保育が困難な方

※継続して事業所などに雇用されている方は、通常保育をご利用ください

### 利用可能日数

各月10日間まで（保護者のけがや病気、出産、親族の介護等の場合）、就労による場合は各月5日間まで

※就労による場合でも、夏・冬・春休み期間中は各月10日間まで利用できます

※利用可能日数以上の利用を希望される場合は、通常保育をご利用ください

### 申込期限

利用希望日の**8日前**まで

※けがや病気などの緊急の場合はご相談ください。長期休業期間の利用の場合、休みに入る**14日前**までにお申し込みください

### 保育料など

日額360円（別途運営費1日100円）

### 利用可能時間

平日 12:00（下校時）～18:30

土曜日・長期休業期間など 7:30～18:30

（日曜、祝日を除く）

### 申込・問合せ先

保健福祉課保健係（保健センター内） ☎53・3155

Eメール：[hoken@town.tsukigata.hokkaido.jp](mailto:hoken@town.tsukigata.hokkaido.jp)



## 狂犬病予防注射 と飼い犬登録の お知らせ

生後91日以上の子犬には、一生に一回の登録と年に一回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。町では次のとおり狂犬病予防接種を行いますので、動物病院などで個別に対応される方以外は必ず接種を受けるようお願いいたします。また、各会場で飼い犬の登録手続きも受け付けていますので、新たに犬を飼われた方やまだ登録していない方は、手続きをお願いいたします。

### 日時・場所 下表のとおり

※お住いの地域に限らず、どの会場でも接種が可能です

### 注射・注射済票交付手数料

3,240円／1頭（注射料2,690円、注射済票交付手数料550円）、登録手数料3,000円／1頭

### その他

- 死亡や譲渡などで犬を飼育しなくなった場合は、左記問合せ先にご連絡ください
- 交付される鑑札や注射済票は、犬の首輪などに必ず装着してください

問合せ先 住民課生活環境係  
☎ 53・2323

## ■狂犬病予防注射・飼い犬登録日程表

月日	時間	実施場所
6月18日(木)	6:30～ 8:30	役場駐車場 (博物館裏の旧JR線路側の車庫前)
	9:00～10:00	札比内コミュニティセンター前
	10:10～10:50	北農場行政区防災備蓄庫前 (北農場公住近くの交差点付近)
	11:00～12:00	総合体育館前
	13:30～14:30	役場駐車場 (博物館裏の旧JR線路側の車庫前)
	14:40～15:00	知来乙駐車公園
	15:10～15:30	南地区広域集落会館前
	15:40～16:00	旧昭栄開拓婦人ホーム前
	16:10～17:00	役場駐車場 (博物館裏の旧JR線路側の車庫前)



## こころの健康相談

岩見沢保健所では、こころの健康問題を抱える人やその家族などに対して、2カ月に一度、精神科医師によるこころの健康相談を実施しています。

日時 6月19日(金)午後1時～午後3時

実施場所 岩見沢保健所

### 実施内容

精神科医師との面接相談

### 申込方法

実施日前日の正午までに、申込先に電話で予約してください

### その他

保健師との電話や対面での相談は、随時行っています(平日午前9時～午後5時)

### 申込・問合せ先

岩見沢保健所健康推進課健康支援係  
(岩見沢市8条西5丁目)  
☎ 20・0122



## 第42回町民交通安全パレード

第42回町民交通安全パレードが次のとおり開催されます。ぜひ、ご参加ください。

なお、雨天の場合は、中止とし、町公式LINEでお知らせします。

日時 6月26日(金)午後1時30分から

場所 月形小学校グラウンド

内容 国道での旗の波による交通安全啓蒙など

問合せ先 月形町交通安全推進係

進協会(事務局・総務課危機管理係)  
☎ 53・2321



## 自衛官募集

～可能性にチャレンジ～

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514  
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL53・2321

募集種目	受験資格	受付期限
航空学生	海：18歳以上23歳未満の方 空：18歳以上33歳未満の方(高卒または高専3学年修了者見込みの方含む)	8月28日
第2回一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	9月1日
第2回2等陸・海・空士(任期制自衛官)		8月5日

NEWS  
募集  
交通安全指導員を  
募集しています

月形町では、9名の交通安全指導員が、それぞれ仕事をしながら活動しています。全員がすべての行事などに参加することは難しいですが、自分の都合に合わせて活動しています。

「地域の交通安全に貢献したい」「子どもや高齢者を交通事故から守りたい」という方はぜひご応募ください。

募集資格 町内に居住する満18歳以上の健康な方（性別問わず）

主な活動 春夏秋冬の交通安全全運動期間における街頭指導、教育機関の交通安全教室における交通指導、各種イベントでの交通指導など  
報酬 月形町の条例に基づき日額報酬を支払います  
問合せ先 総務課危機管理係  
☎53・2321



NEWS  
助成  
小中学生海外派遣事業について

月形町では、子どもたちの英語力向上と国際感覚豊かな人間形成を目的として、英検（実用英語技能検定）の一定級以上を合格した小中学生を対象に、海外派遣への費用助成をしています。

対象者 月形町小中学校在籍中に公益財団法人日本英語検定協会主催の実用英語技能検定を受験し、中学生以下で準2級プラス以上に合格した方  
助成額 宿泊費、渡航費用などの4分の3以内  
派遣期間 おおむね15日間以内

派遣先 英語圏  
派遣資格の有効期間 検定の合格証明書の証明日から2年以内  
申請 派遣を希望する2カ月前までに学校長の推薦書および必要な書類を提出  
申請・問合せ先 月形町教育委員会学務係 ☎53・3443

NEWS  
その他  
人権相談は、  
人権擁護委員に

月形町の人権擁護委員として、尾崎美世子さん（北農場1）が4月1日付けで法務大臣から委嘱（再任）されました。

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間の方です。さまざまな経験を持つ方たちが、地域の中で人権思想を広め、皆さんの人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護するために活動しています。

また、相談は無料で秘密は守られますので、困ったことがありましたらお気軽にご相談ください。

なお、人権擁護委員制度に関する詳しいことは、次に問い合わせして下さい。

問合せ先 札幌法務局岩見沢支局 ☎22・0619 または保健福祉課地域福祉係 ☎53・3155



▲尾崎美世子さん

おでかけハイヤーの  
制度の変更について

令和8年7月1日(水)より、おでかけハイヤーが、平日とともに土日祝日も利用可能となります。

また、目的施設を追加し、さらに便利になりますのでご利用ください。

開始日時 7月1日(水)から

利用曜日 全日

(月曜日から日曜日)

利用時間 9:00～17:00

※は一とハイヤーが連休の日は利用不可

追加施設 月形町図書館

【問合せ先】  
企画振興課地域振興係 ☎53・2325

一月形町地域おこし協力隊 隊員就任

初めまして

新しい隊員の方が就任されましたのでご紹介します

【東<sup>ひがし</sup> じ<sup>じ</sup> 由<sup>ゆ</sup> 香<sup>か</sup> 隊員】

出身地：東京都

経歴：沖縄県と北海道で10年以上、生花業務やブライダルフラワー業務を経験。現在は、自然色彩や植物をテーマにキャンドル制作や販売をしています。

～目標・抱負など～

北海道へ移り住んでから、花を育てる生産者の方々と会う機会があり、花農家さんのことをもっと知りたいと思うようになりました。これまでの花を通じた活動や、現在行っているキャンドル制作を通して、地域おこし協力隊として関わることでさらに活動の幅を広げ、花のある暮らしや体験を通して月形町の花の魅力を町内外へ伝え、人と地域を繋げていけると考えています。

これからどうぞよろしくお願いいたします。



【問合せ先】  
企画振興課地域振興係 ☎53・2325

障がいがある方などが使用できるヘルプマークやヘルプカードがあることをご存じですか。

ヘルプマークは、外見からは援助や配慮を必要としないことがわからない方が身に着けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするためのものです。また、ヘルプカードは、災害時や緊急時など、周囲の方に助けを求めたい時に提示するためのものとなっています。

配布場所などは次のとおりです。

**配布場所** 保健センター

**配布方法** 氏名や障がいの有

無などについて記載していただき、その場でお渡しします

**料金** 無料

**配布時間** 平日午前8時30分

から午後5時15分まで

**問合せ先** 保健福祉課地域福

祉係（保健センター内）  
53・3155

## UIJ ターン新規就業支援事業について

### ○町民の皆さんへ

月形町では、北海道と連携しUIJターンによる移住・就業を支援する制度を実施しています。

東京都から月形町へ移住し、北海道が運営する「マッチングサイト」に掲載されている法人へ就業した方などに、移住支援金を支給します。

**支援金額** 単身で移住：60万円 世帯で移住：100万円

18歳未満の子どもを帯同する場合：1人につき最大100万円を加算

### ○町内事業者の皆さんへ

UIJターン新規就業支援事業では、北海道が運営する「マッチングサイト」への求人掲載が可能です。

このサイトに掲載された求人は、移住支援金の対象となるため、求職中の方からの注目度が高まります。

### マッチングサイトのメリット

- ・北海道が運営する公的な求人サイトで、掲載料は無料です
- ・掲載した求人は、大手民間求人サイトにも無料で公開されるため、事業者にとっても負担が少ないです

求人掲載や制度の詳細は、右記QRコードからご確認ください。



詳細はこちらから

### 問合せ先

経済部労働政策局産業人材課人材確保支援係 ☎ 011・251・3896

企画振興課商工観光係 ☎ 53・2325 Eメール：shoko@town.tsukigata.hokkaido.jp

## 温水プール 6/27 (土) オープン OPEN

★無料開放日★

6月27日(土)、9月6日(日)

【開館期間】 6月27日(土)～9月6日(日)

開館日	時間
月～金曜日	15:00～19:00
※夏休み期間(7/22～8/19)	13:00～19:00
土・日曜日	10:00～17:00

最終入場は閉館20分前まで

### 【利用料金】

	幼児	小中学生	高校生	一般
当日券	100円	150円	220円	270円
回数券(10回)	880円	1,320円	1,760円	2,200円

【利用上の注意】 窓口で確認してください。

### 問合せ先

教育委員会社会教育係 ☎ 53・3443 Eメール：syakyo@town.tsukigata.hokkaido.jp



## 野焼き は禁止 されています！

ごみなどを野外で燃やす行為、いわゆる「野焼き」は法律で禁止されています。ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響がでます。

家庭などから出たごみは、正しく分別して、指定された日にごみ集積場所に出してください。

### 違反をした場合

**5年以下の拘禁刑  
1,000万円（法人は3億円）以下の罰金  
のいずれか、または両方が科せられます**

問合せ先  
住民課生活環境係 ☎53・2323  
Eメール [jumin\\_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp](mailto:jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp)

## 浄化槽の法定検査を 受けましょう

浄化槽設置者には、浄化槽の維持管理が適切に行われているか、また浄化槽の機能が正常に働いているかを判断するため、定期的な保守点検や清掃とは別に、知事が指定した検査機関による年1回の「法定検査」が義務付けられています。

### 検査の申し込み先はこちら

知事指定検査機関  
公益社団法人 北海道浄化槽協会  
☎011・823・4755

問合せ先  
住民課生活環境係 ☎53・2323  
Eメール [jumin\\_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp](mailto:jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp)

## 防災士の資格を取りませんか

### — 資格取得費用を補助します —

町では、地域における防災力の向上の担い手となる人材の育成を図り、「地域の防災意識の向上」「自主防災組織の設置」「災害に強いまちづくりを推進」をするため、「防災士」の資格取得の補助を行っています。

#### 防災士資格取得補助制度の概要

防災士は、NPO法人日本防災士機構の認定資格です。

#### 補助対象者

- ・月形町に住所を有する方
- ・行政区・町内会・職場から推薦を受けた方
- ・資格取得後、5年以上居住し地域の防災リーダーとして活動する方

**補助金** 受講料・試験受験料・登録料の全額を補助します

#### 手続き

- ①町に補助金の交付申請を行います  
※申請には、行政区などからの推薦書が必要です
- ②町から補助金を交付します  
※補助金は、事前に全額概算払します
- ③防災士の登録後、町に補助金の実績報告書を提出してください

**補助金申請** 7月15日(水)までに総務課危機管理係へ

※補助金申請と同時に研修講座受講申込となります

#### 防災士資格取得の方法

**資格取得方法** 日本防災士機構が認証した機関が実施する防災士研修講座を受講し、同機関が実施する試験に合格後、救急救命講習を受け登録となります。

**研修講座日程** 10月3日(土)～4日(日)

**研修講座場所** 札幌市中央区北4条西5丁目1アスティホール



詳細はこちらから

申請・問合せ先 総務課危機管理係 ☎53・2321 Eメール [kikikanri@town.tsukigata.hokkaido.jp](mailto:kikikanri@town.tsukigata.hokkaido.jp)

# 1線延長！すべてをかける！ ～消防団の甲子園～



月形消防団では、7月17日に開催される北海道消防操法訓練大会に向け、団員一丸となって日々訓練に励んでいます。

本訓練の開始にあたり、先日、月形支署にて結団式が行なわれました。出場隊員の士気高揚と大会に向けた意思統一が図られるとともに、関係者からの激励の言葉が寄せられ、団員は大会に向けて気持ちを新たにしました。

操法大会  
出場隊



班長（公務員）  
山口 浩司



団員（農業）  
齋藤 充哉



団員（会社員）  
内藤 諒佑



団員（団体職員）  
碓井 英夫



団員（農業）  
山田 直樹



団員（団体職員）  
比 裕哉



団員（公務員）  
金山 竜司

月形消防団！  
令和8年度消防操法訓練大会！出場！！



7/17(金)！  
北海道消防学校（江別市）にて開催！

1線延長！すべてをかける！  
「消防団の甲子園」

今回の月形消防団のスローガン「1線延長！すべてをかける！『消防団の甲子園』」のもと、団員一人一人が高い意識を持ち、地域防災の担い手として日々の訓練に取り組んでいます。

ポンプ操法で培われる技術や連携は、実際の災害現場における迅速かつ的確な対応に直結するものであり、地域の安全・安心を守る大きな力となります。

町民の皆さんにおかれましては、訓練期間中の活動にご理解いただくとともに、月形消防団への温かいご声援をよろしく申し上げます。



▲ QRコードから  
ホームページもチェック！



問合せ先 消防月形支署 ☎ 53・2154 Eメール：shobo@town.tsukigata.hokkaido.jp

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和8年度の保険料のお支払い～

## 6月に保険料額をお知らせします

令和8年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

①基礎賦課額（以下「医療分」とします。）

<b>均等割</b> 【1人当たり保険料】 59,963円	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得-最大43万円) × 11.61%	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額85万円】 (100円未満切捨)
-------------------------------------	---	--	---	---

②子ども・子育て支援納付金賦課額（以下「子ども分」とします。）

<b>均等割</b> 【1人当たり保険料】 1,364円	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得-最大43万円) × 0.28%	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額2万1千円】 (100円未満切捨)
------------------------------------	---	---	---	--

○1年間の保険料の上限額は、医療分85万円、子ども分2万1千円の計87万1千円になります。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります

||  
**令和8年度  
年間保険料**

## ◆保険料の軽減

### ①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります
- 昭和36年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します



対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合 令和7年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
43万円+(31万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
43万円+(57万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります

・給与などの収入金額が55万円を超える方

・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

※令和8,9年度医療分について、7割軽減に該当するかたは、国からの交付金により更に0.2割の減額を行っています

### ②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかわらず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります（52,048円→26,024円）  
（医療分：59,963円 → 29,981円、子ども分：1,364円 → 682円）

※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません

## ◆保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます

- (1)介護保険料が「年金天引き」されていない方  
（年金額が年額18万円未満の方）
- (2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金受給額の半分以上を超える方
- (3)新たに制度に加入された方の半年の期間

※ご注意※  
国民健康保険料(税)の口座振替は自動継続されません。  
再度、住民課税務係へ申し出を行ってください。

問合せ先

住民課戸籍保険係 ☎53・2323 / 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011・290・5601

# 情報カレンダー

●●●●●● CALENDAR

WED水	THU木	FRI金	SAT土
		5 北大祭(1日目)観光協会出店(12:00~21:00)	6 月形小学校運動会(9:00~11:30) 北大祭(2日目)観光協会出店(9:00~21:00)
10 交 無料法律相談(13:00~14:30) 保○健康麻雀(13:30~16:00)	11 ○ラウンド栄養士(10:00~13:00)	12 多 ふれあい大学(10:00~12:00)	13 南空知町職員野球大会(開会式8:30~)月形球場
17 総 子ども運動教室(15:00~17:00)	18 交 あずまし食堂(11:30~13:30) 狂犬病予防注射	19 交 Jr.ダンススクール(16:00~17:00)	20 園 おはなし会(10:30~11:10)
24	25	26 ふれあい大学(10:00~12:00)小学校体育館 第42回町民交通安全パレード(13:30~14:00)小学校グラウンド	27 総 温水プールオープン(無料開放)(10:00~17:00)
7/1	2	3	4
保○なごみ会(10:00~14:00)	保○脳元気塾(10:00~11:30)	交 戦没者追悼式(10:00~11:00)	総 町民体力測定(9:00~12:00)
8 交 無料法律相談(13:00~14:30) 保○健康麻雀(13:30~16:00)	9 保○脳元気塾(10:00~11:30)	10	

開催場所凡例		
役	保	総
役場	保健センター	総合体育館
病	図	交
病院	図書館	交流センター
多	月	札
多目的研修センター	月ヶ岡ふれあいセンター	札比内コミュニティセンター
ア	○~保健センターの行事	
多目的アリーナ		

問合せ先	
<b>[総務課]</b> ・総務係 ・危機管理係 ・財政係	☎53・2321 (代表)
<b>[企画振興課]</b> ・企画係 ・商工観光係 ・地域振興係	☎53・2325
<b>[住民課]</b> ・戸籍保険係 ・生活環境係 ・税務係	☎53・2323
<b>[農林建設課]</b> ・農政係 ・土木管理係 ・住宅建築係 ・農村整備係	☎53・2322
<b>[議会事務局]</b> ・総務係	☎53・2321
<b>[出納室]</b> ・出納係	☎35・7010
<b>[月新水道企業団]</b> ・総務会計係 ・工務係	☎53・2365
<b>[農業委員会]</b> ・総務係	☎53・2324
<b>保健福祉課(保健センター)</b> ・保健係 ・高齢者支援係 ・地域福祉係	☎53・3155
<b>町立病院</b> ・総務係 ・医事係	☎53・2241
<b>教育委員会(総合体育館)</b> ・学務係 ・社会教育係	☎53・3443
<b>岩見沢地区消防事務組合月形支署</b> ・総務係 ・警防係 ・予防係	☎53・2154
<b>社会福祉協議会(交流センター)</b>	☎53・2928

2026年6月5日

7月10日

保健センターの行事

6/5~7/10

健康増進教室・介護予防事業のお知らせ

なごみ会 7月1日(水)10:00~14:00  
保健センター

脳元気塾 7月2日(木)10:00~11:30  
保健センター

7月9日(木)10:00~11:30  
保健センター

健康麻雀 6月10日(水)13:30~16:00  
保健センター

7月8日(水)13:30~16:00  
保健センター

健康相談のお知らせ

ラウンド栄養士 6月11日(木)10:00~13:00  
ナカジマ薬局

健診のお知らせ

住民健診 7月7日(火)7:30~10:30  
交流センター

SUN日	MON日	TUE火
7	8	9
北大祭(3日目)観光協会出店(9:00~15:00)		
14	15	16
		温泉ゆりかご休館日
21	22	23
28	29	30
⑤	⑥	⑦
第46回行政区対抗ソフトボール大会(8:30~14:00)中学校・高校グラウンド		
		交○住民健診(7:30~10:30) 交 あずまし茶屋(9:30~15:00)

町立病院外来診療

6月5日~7月15日

●整形外科(午前)

6月9日(火)、6月16日(火)、6月23日(火)、6月30日(火)  
7月7日(火)、7月14日(火)

●整形外科(午前・午後)

6月10日(水)、6月17日(水)、6月24日(水)  
7月1日(水)、7月8日(水)、7月15日(水)

●眼科(午後)

6月9日(火)、6月16日(火)、6月23日(火)、6月30日(火)  
7月7日(火)、7月14日(火)

●精神科(午後)予約制

6月17日(水)、7月1日(水)、7月15日(水)

●皮膚科(午後)

6月5日(金)、6月19日(金)、7月3日(金)

■終日休診 土曜日・日曜日・祝日

※診療日程は変更となる場合があります

# すこやかメモリー

## 6月から熱中症予防をしよう



### 北海道は6月でも油断は禁物

北海道の6月は本州に比べて気温が低く、「まだ暑くないから大丈夫」と思いがちですが、実は熱中症への注意が必要な時期です。日中は気温が上がる日も増え、朝晩の寒暖差も大きいので、体温調節がうまくいかず体に負担がかかります。また、暑さに慣れていないこの時期は、わずかな暑さでも体調を崩しやすいため注意しましょう。

### こまめな水分補給を意識しよう

熱中症予防の基本は水分補給です。北海道は湿度が比較的低い日もあります。その分汗が蒸発しやすく、気づかないうちに体内の水分が失われていくことがあります。のどが渇く前に、こまめに水分をとることが大切です。また、屋外での作業や運動時には、

塩分の補給も意識しましょう。

### 服装や室内環境を整える

日中の気温上昇に対応できるように、脱ぎ着しやすい服装や通気性の良い素材を選びましょう。帽子の着用や日陰の利用も効果的です。室内でも気温が上がる日は無理をせず、扇風機やエアコンを活用して快適な環境を保つことが重要です。

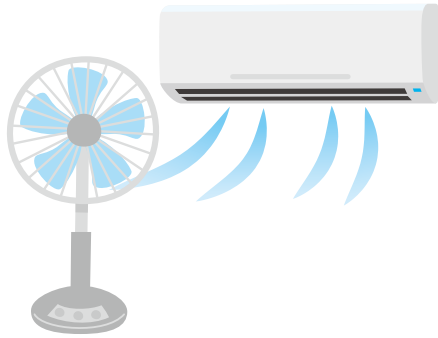
### 日頃の体調管理が予防につながる

バランスの良い食事や十分な睡眠をとることで、暑さに負けない体づくりにつながります。加えて、体調の変化に早めに気づくことも大切です。「なんとなくだるい」「食欲がない」といった小さなサインを見逃さず、無理をしないようにしましょう。特に高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくいいため、周囲の声かけや見

守りが予防につながります。

### 体調不良時は早めの対応を

めまいや立ちくらみ、頭痛、吐き気などの症状が見られた場合は、すぐに涼しい場所へ移動し、体を冷やして水分・塩分を補給してください。症状が改善しない場合は、早めに医療機関を受診しましょう。北海道でも油断せず、6月からしっかりと熱中症対策を行い、これから迎える夏を元気に過ごしましょう。



## 脳元気塾に参加しませんか？

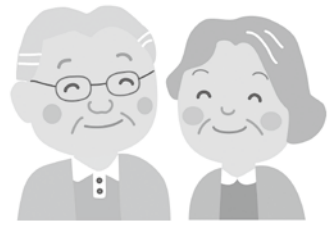
認知症予防教室の脳元気塾を7月から開催します。簡単な読み書きや計算教材で脳に刺激を与え、認知症の予防につなげてみませんか。毎日少しずつ行うことで効果があります。週に1回保健センターに集まり、教材学習をした後にはレクリエーションで楽しみましょう。皆様のご参加お待ちしております！

**日時**：7月～10月の毎週木曜日（全16回）

午前10時～11時30分

**場所**：保健センター

※有料で送迎対応もしています。詳細は申込時にご確認ください



**問合せ先** 保健福祉課保健係(保健センター内) ☎53・3155 Eメール:hoken@town.tsukigata.hokkaido.jp

# 戸籍の窓

こんにちは よろしく

4月18日

西守真梨<sup>ちゃん</sup> 優汰・愛弓  
(北農場3)

ごめいふくを お祈りします

4月27日

黒宮 修<sup>さん</sup> 84歳 昭栄

4月27日

佐藤 定子<sup>さん</sup> 89歳 昭栄

5月9日

吉永 豊子<sup>さん</sup> 88歳 南札比内3

ご厚志ありがとうございました

社会福祉協議会へ

●亡妻の生前のお礼として

柴田 孝市 様(市北9)  
(故美子様)

ご存じですか？

過去の広報紙や折込みチラシは町のホームページで見ることができます。

広報紙や折込みチラシのPDF版を公開していますので、ぜひご覧ください。



広報紙リンク▲

情報の提供をお待ちしております

広報紙では、「大会で活躍した」、「こんな取り組みをしている」など町民の皆さんの活躍を掲載しています。「記事にしたらどうだろう」、「広報紙に載せてほしい話題がある」などがありましたら、企画振興課企画係までご連絡ください。



# 図書館だより



**開館日**  
毎週月～土曜日

**開館時間**  
午前10時～午後6時

**貸出**  
午後5時30分まで

**新着図書**

「ウチの共有不動産 探めてます!」

桂 望実 著

母親が遺した不動産を共有不動産として相続することになった四人のきょうだい。先行き不安な零細企業を経営する長男の春馬。看護師長でありながらも、とある事業によりお金が必要な長女の渚。考えなしにお金を使ってしまった次男の秋人。離婚して実家に戻り母と最

**新着図書**

「夜明けのハントレス」

河崎 秋子 著

期まで暮らしていた次女の小雪。土地の売却価格をめぐる対立するうちに、それぞれの抱える行き詰まりまでもが明らかとなり。果たして彼らは円満に相続を終え、人生を再スタートできるのか。

「青天」

若林 正恭 著

「探偵小石は恋しない」

森 バジル 著

「話し方で損する人得する人」

五百田 達成 著

「種まきと発芽の超裏ワザ」

竹内 孝功 著

「子どもに習い事をさせたいと思ったら知りたいことが全部のつる本」

石田 勝紀 著

close  
休館日

6月

7日、14日、21日、28日

7月

5日、12日、19日、20日、26日

今回の **おはなし会**

おはなし会を開催します。絵本の読み聞かせや大型かみしばいなどをおこないます。

ぜひお越しください!

開催日 6月20日(土)

時間 10:30～11:10

場所 月形町図書館2階 会議室

インターネットで蔵書検索

「図書館検索システム」

<http://210.190.119.167/tsukigata/>



問合せ先 | 月形町図書館 ☎53・3677

スマートフォン操作に関するお悩み解消をサポートします!

町では、スマートフォンの基本的な操作や「月形町公式LINEアカウント」をはじめとするアプリの導入方法など、日頃のちょっとしたスマートフォンに関するお悩み相談窓口を開設しています。

「スマホの使い方がわからない」「身近に使い方を相談できる人がいない」という方は、お気軽に役場2階総務課窓口までお越しください。

なお、料金プランのご相談や機器不良、データ移行など、スマートフォン以外の機器操作を伴うご相談などは対象外となりますのでご了承ください。

問合せ先

総務課危機管理係 ☎53・2321 FAX 53・4373  
Eメール: [kikikanri@town.tsukigata.hokkaido.jp](mailto:kikikanri@town.tsukigata.hokkaido.jp)

# ◆ TSUKIGATA NEWS MONTHLY ◆



## 月形高校新1年生にiPad

5/8

月形町人づくり振興協議会から、月高の新1年生全員にiPadが贈られました。iPadは授業での情報収集や資料作成、グループワークに活用され、生徒たちの学習環境のさらなる充実が期待されます。



## バレーボールチーム 活動スタート!

5/20

子どもたちにバレーボールを体験させたいという保護者の呼びかけをきっかけに、2月に新たなバレーボールチームが設立されました。4月にはチーム名を「月形ムーンアタッカーズ」と決定し、24日からは18人の子どもたちが元気に練習に取り組んでいます。全員が初心者ながら、数年後の大会出場を目標に掲げ、楽しみながら技術の向上に励んでいます。地域全体で、子どもたちが安心してスポーツを続けられる環境づくりが進められています。



## ふれあい大学 入学式・始業式

5/8

多目的研修センターで令和8年度月形町ふれあい大学入学式・始業式を行いました。今年度は、健康づくりや町外の施設見学などの活動に取り組めます。学生代表者は、「笑顔で楽しく取り組んでいきます」と宣誓しました。



## 春ウタウ2026が開催されました

5/10

ツキガタアートヴィレッジ(旧知来乙小学校)で春ウタウ2026が開催されました。会場では、町内の花で彩られたブースでの写真撮影や音楽アーティストによるライブ、雑貨などの販売が行われ、多くの人でにぎわいました。

## 月形高校の生徒が就業体験を行いました

5/10

5月7日から8日の2日間、月形高校の3年生14人が町内外8カ所の事業所で就業体験を行いました。これは就業体験を通して働くことの厳しさや喜びを体験し、職業に対する理解を深め、また社会人の自覚や心構えを養うことを目的として毎年実施しています。花の里こども園で就業体験を行った生徒たちは、先生の指導のもと園児たちと打ち解け、積み木遊びやお絵かき、クイズなどをして園児たちを楽しませていました。体験を行った本田さんは、「園児たちのセンス、発想力が新鮮で、とても楽しい」と話していました。

人のうごき

総人口	2,583人	前月比	1
男	1,333人		0
女	1,250人		1
世帯数	1,465戸		6

令和8年  
4月30日現在

広報 花の里つきがた 6月号

■発行日/令和8年6月5日

■発行/北海道月形町 ■編集/月形町企画振興課企画係

☎ 0126-53-2325 FAX 0126-53-4373

月形町ホームページ <https://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/>

月形町Eメールアドレス [kabato@town.tsukigata.hokkaido.jp](mailto:kabato@town.tsukigata.hokkaido.jp)